

商工神奈川

2022

1

組合あんでな

海老名市資源化センターの運営を受託する
海老名市資源協同組合



No.769

Contents

年頭のご挨拶	2
〈特集〉令和3年度 中小企業労働事情実態調査報告	4
中央会トピックス	6
組合あんでな	8
組合Q&A	9
情報連絡員の声	10
PRひろば	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

8ページに組合の情報を掲載しています!



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」”
神奈川県中小企業団体中央会
URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

年頭のご挨拶

神奈川県中小企業団体中央会

会長 森 洋

会員並びに関係者の皆様、明けましておめでとうございます。お健やかに令和4年の新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、3度にわたる緊急事態宣言が発出され、感染者数を気にしながら事業を展開する年でありましたが、1年延期された「東京オリンピック」が開催され、日本選手のメダル獲得数が過去最高となったことや、大谷選手の MVP 獲得、ノーベル物理学賞に真鍋淑郎氏を選ばれるなど日本人の活躍が目立った1年でもありました。

中小・小規模事業者の景況は、相次ぐ行動制限等の影響により宿泊・飲食業などを中心に極めて厳しい状態が続いておりましたが、10月の宣言解除後新規感染者数が低位で推移し、国内経済活動の再開が進んでおります。しかし、新たな変異ウイルス「オミクロン株」の感染が徐々に広がりつつあり、またその一方で、海外物流の逼迫や新興国での感染拡大によるサプライチェーンの悪化、半導体不足、原材料の高騰などにより、製造業を中心に先行き不透明な状態が続いております。

こうした中、本会ではデジタルトランスフォーメーションなど革新的技術の活用による生産性向上に関するセミナー開催や、新たな分野への事業転換を図る「事業再構築補助金」の申請支援、経営者の高齢化や後継者不足による中小・小規模事業者の廃業数が増加している中、円滑な事業承継支援を行う「スモール M&A」事業などを進め、会員の皆様のお役に立つ中央会としての機能を担うべく取り組んでまいりました。

また、昨年11月に27年ぶりに本県で開催した「第73回中小企業団体全国大会 神奈川大会」では、全国各地から中小企業団体関係者約1,700名が参集し、萩生田経済産業大臣を始め多くのご来賓、また大会後の「感謝のゆうべ」には岸田内閣総理大臣のご臨席をいただき、大変盛会のうちに終えることができました。改めて、神奈川大会の開催にあたって会員並びに関係者の皆様からいただいたお力添えに、厚く御礼申し上げます。

ポストコロナ、ウィズコロナの「変革の時代」にあって、中小・小規模事業者が持続的な発展を目指していくために、相互扶助の精神に基づく組合等連携組織の役割はますます重要となっております。

新たな年を迎え、本会としても、神奈川大会のテーマに掲げた「人を絆(つな)ぐ・組織を結ぶ・地域を紡ぐ」をキーワードに、国や県の支援策を活用して、新たな連携事業や組織づくり、経営革新を進めるなど、中小・小規模事業者の経済活動の自律的回復に向けたシフトを本格化していくための支援に全力を傾注していく所存であります。

皆様には、昨年にならぬご支援、ご協力をお願い申し上げるとともに、ご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





再起の年に。飛躍の年に。



神奈川県知事
黒岩 祐治



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、年初の緊急事態宣言の発出に始まり、新型コロナウイルスとの闘いの連続でした。この間、県民、事業者の皆様には、外出自粛や営業時間短縮などの要請を繰り返すことになり、大変心苦しい限りでありましたが、皆様のご協力とワクチン接種が進んだことで、秋以降は感染者が激減し、病床のひっ迫も大きく改善しています。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

しかし、新たな変異ウイルス「オミクロン株」への懸念もあります。決して油断することなく、基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

今後は3回目のワクチン接種が進み、経口薬の実用化・普及も見込まれています。医療提供体制も、第5波の2割増しの入院者数にも対応できるよう強化しています。これらによって、感染や重症化のリスクは抑制されますし、病床ひっ迫もこれまでよりも生じにくくなります。2年間にわたる「闘い」を経て、コロナとの向き合い方は「共存」へと変わりつつあります。

一方、長いコロナ禍においては様々な制約がありましたが、そうした制約があったからこそ、一気に進んだこともありました。テレワークやリモート会議は、新たな働き方として定着しました。行政の分野でも押印が廃止され、オンライン申請やキャッシュレス決済が急速に進んでいます。これらはいずれもデジタルの力によるものです。

こうした流れを加速させ、デジタルの力を様々な分野で活用していくことで、今までとは全く違った世界が見えてくるのではないのでしょうか。

コロナと共存する中で、デジタルの力も駆使しながら、コロナ前よりも素晴らしい「新たな日常」を、県民の皆様とともに切り拓いていく。今年は、そうした明るい1年にしたいと思います。皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

新しい年が皆様にとってより良い年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

令和3年度 中小企業労働事情実態調査報告

本会では、中小企業における労働事情（経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など）を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。本調査は、毎年7月1日を調査時点として全国一斉に実施されており、本県では県内中小企業1,500事業者を対象に郵送調査を実施し、636事業所より回答をいただきました。本稿では令和3年度の報告書の中から「経営状況」、「労働時間」、「賃金改定」について抜粋してご報告します。

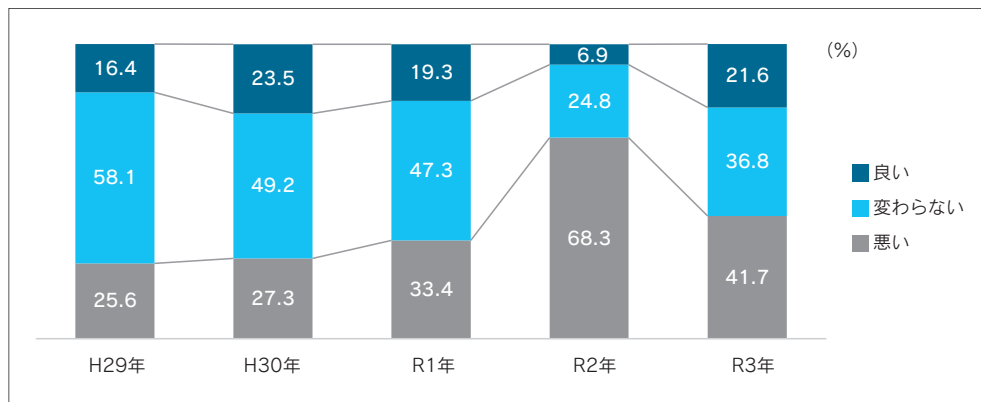
経営状況について

1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」が21.6%（前年比+14.7ポイント）、「変わらない」が36.8%（同+12.0）、「悪い」が41.7%（同-26.6）となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」が26.4%（同+20.1）、「変わらない」が33.5%（同+15.3）、「悪い」

が40.1%（同-35.4）となっており、非製造業では「良い」が15.6%（同+7.9）、「変わらない」が40.8%（同+6.3）、「悪い」が43.6%（同-14.3）となっている。



2. 経営上の障害

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、人材不足（質の不足）が46.1%（前年比+3.4ポイント）で最も多い。次いで「販売不振・受注の減少」が41.1%（同-13.0）、「原材料・仕入品の高騰」が31.8%（同+17.4）、「労働力不足（量の不足）」が25.4%（同+4.1）となっている。前年に比べて、「販売不振・受注の減少」が大きく減少し、「原材料・仕入品の高騰」が大きく増加している。

業種別でみると、製造業では「原材料・仕入品の高騰」が44.7%（同+26.2）と大きく増加し、次いで、「人材不足（質の不足）」が44.1%（同+5.5）、「販売不振・受注の減少」が43.5%（同-18.4）となっている。非製造業では「人材不足（質の不足）」が48.6%（同±0）と最も多く、次いで、「販売不振・受注の減少」が38.0%（同-4.8）、「労働力不足（量の不足）」が33.3%（同-0.9）の順になっている。

経営上の障害（業種別の上位5位）

（ ）内は前年順位

順位	神奈川県全体			製造業		非製造業	
1	人材不足（質の不足）	(2)	46.1%	原材料・仕入品の高騰	(5) 44.7%	人材不足（質の不足）	(1) 48.6%
2	販売不振・受注の減少	(1)	41.1%	人材不足（質の不足）	(2) 44.1%	販売不振・受注の減少	(2) 38.0%
3	原材料・仕入品の高騰	(7)	31.8%	販売不振・受注の減少	(1) 43.5%	労働力不足（量の不足）	(3) 33.3%
4	労働力不足（量の不足）	(5)	25.4%	労働力不足（量の不足）	(8) 19.0%	同業他社との競争激化	(5) 26.1%
5	人件費の増大	(3)	21.7%	人件費の増大	(4) 18.7%	人件費の増大	(4) 25.4%

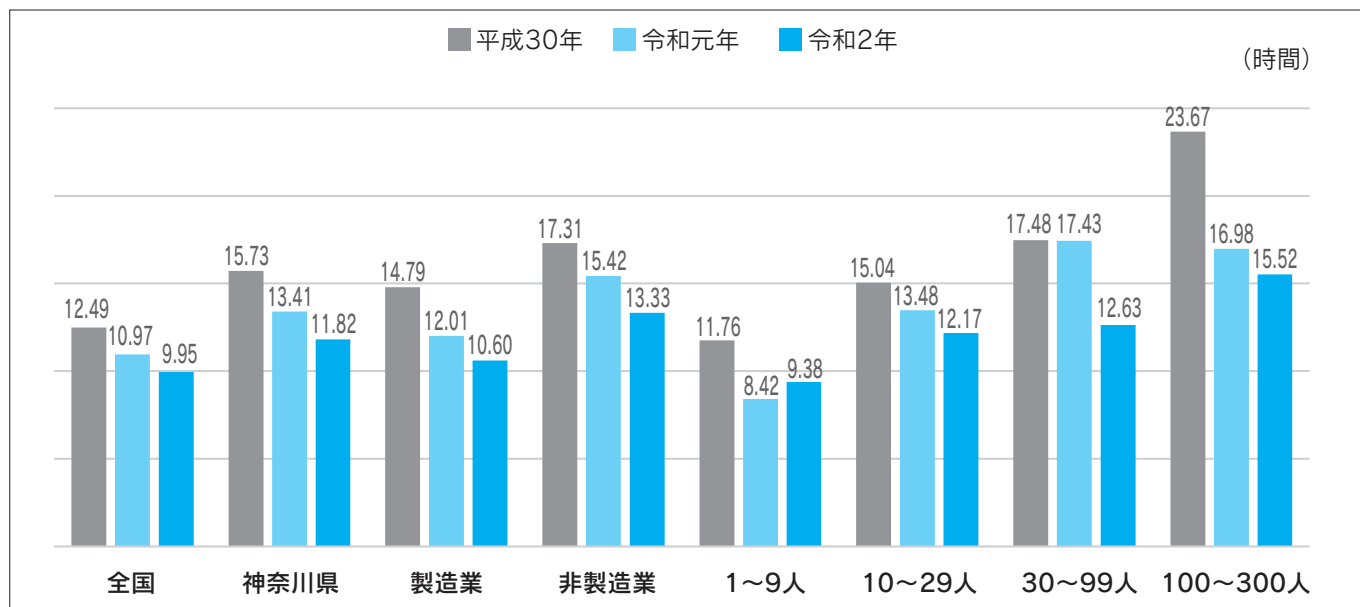
従業員の労働時間について

月平均残業時間

令和2年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)は11.82時間(前年比-1.59時間)となっている。また、全国では9.95時間(同-1.02)と神奈川県より1.87時間少なくなっている。

業種別でみると、製造業で10.6時間(同-1.41)、非製造業で13.33時間(同-2.09)と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」が9.38時間(同+0.96)、「10～29人」が12.17時間(同-1.31)、「30～99人」が12.63時間(同-4.80)、「100～300人」が15.52時間(同-1.46)となっている。

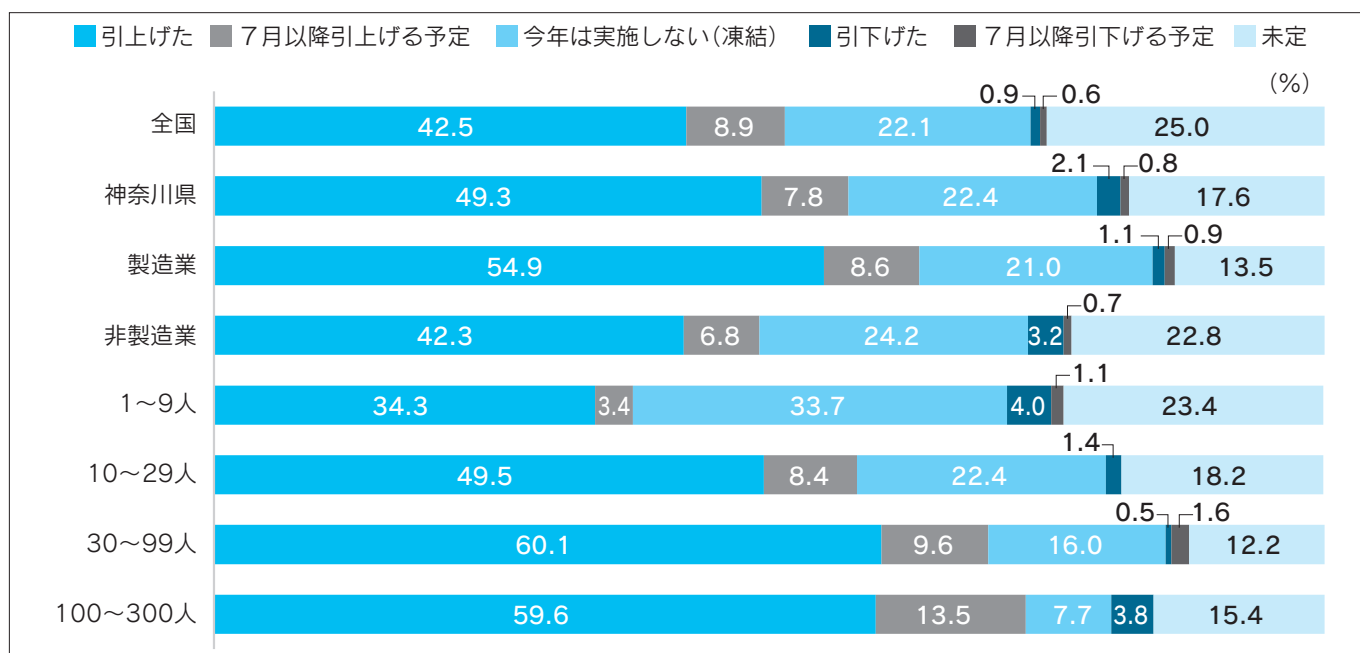


賃金改定について

賃金改定の実施状況

令和3年1月1日から令和3年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」事業所が49.3%と最も多く、前年(44.9%)を4.4ポイント上回り、一昨年(58.7%)を9.4ポイント下回っている。

規模別では、「引上げた」事業所は、「1～9人」が34.3%(前年比+7.2ポイント)、「10～29人」が49.5%(同+6.0)、「30～99人」が60.1%(同+1.0)、「100～300人」が59.6%(同-3.2)となっている。



本報告書の全文は、本会ホームページからご覧いただけます。

リアルとオンラインの融合

「組合まつりin TOKYO

～技と食の祭典～」が開催されました！



令和3年12月2日から令和4年1月14日の期間、東京都中小企業団体中央会主催の「組合まつり in TOKYO ～技と食の祭典～」が開催されました。本展示会は、中小企業世界発信プロジェクト2020の一環として、東京都をはじめ全国の中小企業組合等が集結し、団体のPRや商品の展示販売、サービスの提供を通じて、新たなビジネスチャンスを生み出すことを目的としたイベントです。今年で5度目の開催を迎える本展示会はリアル会場（12月2～3日 東京国際フォーラム）とオンライン会場を設けたハイブリッド形式での開催となり、主催の東京都を中心に全国各地から約120団体が集まり、モビリティ・ものづくり・くらし・アミューズメント・伝統工芸品・食品・伊豆七島・経済・全国物産の全9つのカテゴリーに分かれて、それぞれ出展を行いました。また、今年も例年通り、豪華キャストによる特別対談や講演が行われたほか、デジタルスタンプラリー等の新しいイベントも用意されていました。

当日は、リアル会場にも多くの来場者が足を運び、全国各地の職人の技や伝統、地域産品に触れ、驚きや感動、様々な姿を見せながら、出展者と活発に交流を図っていました。

なお、今年は県内より神奈川県自転車商協同組合、神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合、横浜IoT協同組合が出展を行いました。



開会式でのテープカットの様子

全国中小企業団体中央会の森洋会長も
神奈川ブースを視察されていました

スモールM&A支援事業検討会を開催

令和3年12月6日（月）、神奈川中小企業センターにおいて弁護士、コーディネーター、社会保険労務士などが集まり、本会が昨年度から推進しているスモールM&A支援事業※に対する検討会を開催しました。

従業員十数名の組合員企業に対し、本会とコーディネーター、弁護士等の専門家がワンチームとなって、スモールM&A支援事業を成功に導いた昨年度の支援事例を基に、活発なディスカッションが繰り広げられました。

この検討会には、M&Aの当事者でもある売り手と買い手の経営者も参加し、今後の推進に大いに役立つ生の声を聞くことができました。

県内企業の70%は後継者が不在といわれています。組合事務局の皆様もぜひ組合員の声に耳を傾け、後継者問題に悩む組合員からの相談があればお気軽に本会にご相談ください。本会より経験豊かなコーディネーターを派遣し、皆様の相談に対応いたします。なお、相談料は無料です。（数回の無料相談後、本格的に進めたいとなった場合は有料となります。）

※スモールM&A支援事業とは、従業員数名から30名程度の売り手中小企業・小規模事業者に対する本会支援事業のことです



検討会の様子

ご好評によりオンライン形式で追加開催決定！



第三回「今から備える！インボイス制度対策セミナー」開催のお知らせ

※本セミナーは令和3年12月2日(木)、12月16日(木)に開催した「今から備える！インボイス制度対策セミナー」と同内容のものです。

インボイス制度が令和5年10月1日より導入されることから、令和3年10月1日より適格請求書発行事業者の登録受付が開始されています。登録は義務ではありませんが、インボイス制度が導入されると・・・

1 適格請求書発行事業者からインボイスの交付を受けた場合のみ仕入税額控除が認められ、特に免税事業者と取引をしている事業者に大きな影響が予想されます。

2 免税事業者は全国に526万社あると言われており、多くの中小企業組合でも、課税事業者となるか否か、選択を迫れることが予想され、組合員企業・取引先との関係も含めた慎重な判断が求められます。

このセミナーでは、インボイス制度の概要から、制度を導入することのメリット・しないことのデメリット、組合や中小企業が留意すべきこと等をご説明いたします。業種・事業規模問わず影響が予想されますので事前対策として是非ご参加ください。セミナー終了後は質疑応答も実施いたします。

開催日時: 令和4年**1月27日(木)** 14:00～16:00

開催場所: ビデオ会議「Zoom」による開催(募集定員: 50名)

※お手数ですが、事前に「Zoom」で視聴できる環境を整えてください。

講師: 税理士法人湘南 税理士 近藤多賀志 氏

申込方法等の詳細については本会ホームページにてご確認ください
<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/9689>

【お問合せ先】

本会 情報調査部
TEL: 045-633-5134



「中小企業にとってのSDGs ～SDGsは中小企業の稼ぎに繋がるのか～」 開催のお知らせ

中央会セミナー

2030年に向け、世界的なテーマとなっている SDGs。SDGsは、今後の企業の選別基軸にもなりうる経営ツールですが、行政機関や金融機関、大企業が活発な反応を示す中で、まだまだ中小企業には普及していないのが現状です。本セミナーでは、SDGsの基礎的な概要部分から実際に SDGsをテーマに掲げている中小企業の生の声をお届けいたします。SDGsに興味がある方や実際に何をすればよいか悩んでいる方、是非ご参加ください！

開催日時: 令和4年**2月16日(水)** 13:30～16:30

開催場所: 神奈川中小企業センター14階「多目的ホール」

(横浜市中区尾上町五丁目80番地) JR関内駅より徒歩5分

内容: ①講演会「SDGsことはじめ」

中小企業診断士 日景 聡 氏

②事例発表「当社が SDGsに取り組んだ経緯と“いま・未来”」

株式会社スリーハイ、株式会社鈴野製作所、他

※かながわ SDGsパートナー制度に登録している中小企業3～4社が登場

③パネルディスカッション「SDGsは中小企業の稼ぎに繋がるのか」

パネラー: 中小企業診断士 日景 聡 氏、事例発表企業、神奈川県担当者

コーディネーター: 本会担当者

申込方法等の詳細については本会ホームページにてご確認ください
<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

【お問合せ先】 本会 情報調査部 TEL: 045-633-5134



組合あんてな



資源循環型社会の実現を目指す資源回収のプロフェッショナルたち 海老名市資源協同組合

海老名市資源協同組合は市内で資源回収事業を営む中小企業者6名で構成されており、海老名市から海老名市資源化センターの運営を受託しています。センターでは、主に市内で回収を行ったカンやビン、容器包装プラスチック等の資源物の選別作業を行っており、中間処理施設として地域を支える重要な役割を担っています。今年で設立30年を迎える当組合ですが、今年10月から神奈川県立えびな支援学校と連携して、生徒向けの資源物の選別作業の体験プログラムを新たにスタートしました。組合と学校が一体となって実現した、この取り組みについて当組合の事務長の渡辺正明氏にお話を伺いました。



組合と学校が一体となって実現した体験プログラムが地域の人と産業を救う！

体験プログラムがスタートしたきっかけは、海老名市から組合が「コロナ禍で神奈川県立えびな支援学校の生徒たちの職業体験の機会が減少しているの、その機会を作ることができないか」と打診を受けたためです。組合はこの打診を受け入れ、学校責任者とのような業務が体験プログラムとして組めるのか検討を行った結果、電源コードの切断作業を行うプログラムをスタートしました。一つの作業に集中して取り組める生徒たちの能力を発揮できるだけでなく、家電機器等に付属している電源コードはコード以外の部分を切断することで、専門業者がリサイクルしやすくなるので、資源物循環の一助となる意義のある取り組みとして、採用されました。今回は、組合が実演した作業内容を学校側の責任者が校内でそのまま生徒たちに伝え、体験プログラムを実行しましたが、今後は、組合が直に生徒たちと触れ合いながら、センター内で資源物の選別作業を行う本格的なプログラムが予定されています。体験プログラムは社会貢献的な側面もありますが、組合としては生徒たちに就業する喜びややりがいを肌で感じてもらい、業界の魅力を知ってもらう貴重な機会として捉えており、好循環を生み出す新たな連携として、期待を寄せています。



生徒たちは校内で切断したコードをセンターまで届けに訪問し、プログラムに参加できた喜びと感謝を組合に伝えました。生徒たちは1週間にわたり作業を行い、結果として約500kgのコードを切断しました。学校からは「短い期間でしたが、生徒たちがリサイクル事業の一端を知るよい機会になりました」との声が届いたそうです。



生徒たちがプログラムを行う予定の施設内には、「安全第一」の文字が至る所に掲げられていました。また、毎日の朝礼や作業中の声かけ・ジェスチャーも欠かさず行う等、体験プログラムの実施を前にして、作業員の皆様が、より一層危険防止に努める姿が見られました。



事業者の声

「体験プログラムは業界が抱える課題を解消できる可能性を秘めている」

「現在、センター内で体験プログラムを実施するための準備をしていますが、まずは職員が生徒たちの抱える障害を正しく理解して接することができるよう教育をしています。障害者と一口に言っても、抱える障害の種類は人によって様々で、その障害が就業する上で優位に働くこともあります。例えば、センター内では、車両や機械の騒音が鳴り響き、コミュニケーションが取りづらいストレスとなる環境ですが、難聴を抱えている障害者には、それがストレスにならず、手話でスムーズにコミュニケーションを図ることができます。全ての人にとって適材適所で輝ける環境があるように、障害を持つからこそ、輝ける環境が組合にはあります。」

業界は人手不足・人材の高齢化という課題に直面しているため、この取り組みを通して、組合員にも障害者への正しい理解を深めてもらい、最終的には各社でも若年層の障害者雇用を積極的に検討してほしいと思っています。この体験プログラムは、組合にとって新しい挑戦でもあります。業界の課題を解消できる可能性も秘めているので、前向きに取り組んでいくつもりです。」



取材に対応いただいた渡辺事務長は以前まで海老名市に務めており、業務上で障害児者と接する機会もあって、その経験が今回のプログラムにも活かされているそうです。組合を変えていきたいという強い思いが取材中にも伝わってきたので、今後の活動にもますます期待が膨らみます。

【記事内に関するお問合せ先】

海老名市資源協同組合

(神奈川県海老名市大谷南五丁目7番27号)

TEL: 046-238-9121

URL: <https://ebinashishigen.com/>

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第52回



益子英之先生

社会保険労務士法人このは
社会保険労務士

Q. 2022年4月から、パワハラ防止に向けた対応を中小企業に義務付ける法律が施行されると聞きました。内容について教えてください。

A.

近年大きな労働問題になっているパワハラ(パワーハラスメント)について、国は企業にパワハラ防止のために相談体制の整備やその他の取り組みを行うことを義務づける法律を、大企業では2020年6月1日から、中小企業では2022年4月1日から施行することになっています。

この法律に罰則はありませんが、違反をしている場合には、企業名の公表がされることはあります。また、取り組みの実施状況については報告を求められることがあり、それに応じなかったり虚偽の報告をすると20万円以下の過料が課せられることがありますので、きちんと対応することが必要です。

具体的には次の措置を講ずることが義務とされます。

【義務】事業主が雇用管理上講ずべき措置

1. 事業主の方針の明確化及びその周知、啓発
2. 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 相談後における事後の迅速かつ適切な対応
4. 併せて講ずべき措置(プライバシー保護、不利益取り扱いの禁止など)

また、努力義務として次の取り組みも行うことが求められます。

【努力義務】事業主が雇用管理上講ずべき措置

5. 各種ハラスメントの一元的な相談体制の整備
 6. 職場におけるハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための取り組み(コミュニケーションの活性化など)
 7. 労働者や労働組合などの参画(アンケート調査や意見交換など)
 8. 自らの雇用する労働者以外の者に対する言動についても取り組みをすること
- ※派遣労働者に対しては、派遣元のみならず、派遣先事業主も措置を講じなければならないことに注意してください。

義務として講ずべき項目の「1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」については、事業主は「パワハラの内容を明らかにし、事業主・労働者が自らの言動に注意を払うことを宣言することが必要になります。パワハラしない、起こさない、許さないといった内容を就業規則や社内報などの文書に盛り込んで、それを配布・掲示するなどして周知します。ハラスメント防止規程を作成するもの良いでしょう。

また、義務ではありませんが、パワハラへの関心と理

解を深めてもらうためにパワハラに関する研修会を開催することも効果的な取り組みです。管理職には、自分の立場が相手より優位な立場にあることを自覚し、自身の言動が業務の適正範囲から逸脱しないか自問するクセを身に付けてもらい、一般社員には、「何がパワハラになるのか」をきちんと理解し、安易に不満をハラスメント問題にすり替えない心構えを持ってもらいます。

「2. 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備」については、職場のパワハラに関する相談窓口をあらかじめ設けて、すべての労働者に周知することが必要になります。そして、相談窓口が有効に機能するように窓口担当者のスキルアップを図ることも必要になります。

「3. 相談後における事後の迅速かつ適切な対応」は、相談にあたっては中立的に事実確認を行うことや、パワハラの実態関係の確認が出来た場合には、速やかに被害者に対する配慮のための措置(人事異動など)を取り、行為者に対する措置(懲戒処分など)にも適正できるようなルール作りをしておくことが必要になります。相談後においてパワハラの実態が確認できなかった場合であっても、再発防止に向けた取り組みを講じておきましょう。具体的にはアンケートの実施や教育(研修の実施)が挙げられます。

パワハラの問題で悩ましいのは、行為者側に、パワハラを行っている自覚がないことが多いことです(無自覚パワハラ)。パワハラは人間性に問題がある上司ではなく、仕事がよくできる上司が加害者になってしまうことが多いものです。また、責任感が高く、自らにも他者にも厳しい方は、熱心な指導がパワハラに陥る傾向があるかもしれません。人と人が関わり合っている以上、誰でも多少の人間関係の悩みあるでしょう。注意や指導が厳しく行われることはあるかもしれませんが、それが行き過ぎたものであれば、それは許されるものではありません。もともと企業には、パワハラが起らないように予防対策をしっかりとするという安全配慮義務が課されていますが、2022年4月からは、想いやスローガンだけではなく、具体的にハラスメント防止に向けて取り組む必要があります。前述の無自覚パワハラのように、職場で知らず知らずのうちにパワハラが発生しないように、そしてパワハラで悩んでいる方がつらい思いをしたり、退職をしてしまうことが無いように職場のサポート体制を整えるたりすることが企業の義務としてスタートしますのでよく確認しておくようにしましょう。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和4年

2月2日(水)

新たに「zoom」による相談ができるようになりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

2021 11月 業界情報 情報連絡員の声

製造業

パン 原材料と最低賃金アップにも関連し、一部商品の販売価格をアップする組合員が出始めている（一気に全ての商品価格アップは難しい）。イベントの再開も停滞気味であり、原材料価格の大幅アップも相まって、利益を圧迫。

酒造 令和3年10月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比99.38%と下回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比96.98%と下回り、合計で対前年比99.06%と前年を下回る結果となった。

ひもの コロナウイルス感染者の急激な減少と秋の行楽シーズンと重なった箱根等では観光客は増加傾向であった。しかし、観光客増のわりに売上はコロナ禍前の水準に戻らず、依然厳しい経営環境にある。

製麺 緊急事態宣言も解除され、また、時短営業も終了したのに、あまり売上が好転していない印象。例年11月は年末の前なのか売上が悪いが、今年はいつもより悪いと思う。

家具 木材の価格上昇と品不足が懸念される「ウッドショック」は一部にコンテナ不足が解消されず、悪い円安環境にあり、経営上の不安要因となっている。巣ごもり需要も一段落し、健闘していた企業にとっても、厳しい環境が続くとみている。

製本 新型コロナウイルスの感染者数が急減し、人流は増加したように思えるが、印刷物の増加には、まだ至っていない。

印刷 商業印刷物が売上の大半を占める県内中小印刷会社は依然として受注難の状態であり、各社営業変革を模索している。

石油製品 ある組合員は、「11月は出荷量、売り上げともに前年同月に比べ大幅に伸びた。このような中、新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）に対する世界的な規制の強化が、今後の経済活動に与える影響が心配である。」と語っていた。

砕石 昨年は県央地区や県西部地区で大型物流倉庫の建設等により、生コンの出荷が増加したが、今年はその工事も終了し、生コンの出荷が減少したため、骨材の出荷も減少した。

工業塗装 大型の一括受注案件も終了し、従来型の業務に戻っている。従来型の受注額はコロナ前の一割減で推移している。最悪期の三割減に比べれば回復に向かっているが、なお先行きについては不透明である。

工業団地（相模原市） 自動車関連製造業は、半導体・部品不足により生産調整をしていたが、10月を底に11月からは回復してきている。

工業団地（相模原市） 足元の受注はあるが半導体・海外調達品の不足があり、どんどん後倒しになっている。年度末に向けて生産が増える可能性と同時に年度末で受注が消えてしまうリスクもある。

工業団地（伊勢原市） 前月同様、原油高、半導体、鋼材等の要因で、各取引先の下期～来年度の受注が読めない状況。コロナウイルスの状況もオミクロン型の新たな感染が懸念され、年末にかけて、厳しい状況が予想される。経済回復が遅れることも心配。

金属製品 仕事の受注量は増加傾向にあり、忙しさが増。問題は相変わらず人材確保が難しく、募集しても人が集まらない状況である。人材不足を解消するために経営者は頭を悩ませている。

工業中心の複合業種（川崎市） 全体でも、徐々に問合せや見積もりの相談が増えてきているが、先が見えない状況が続いている。高齢者一人の事業所や小さな飲食店に廃業が出始めている。

工業中心の複合業種（川崎市） 原材料の値上げが相次ぐ。鋼材価格は半年前から約5割上昇。自動車メーカーの生産停止の影響を受けた。

工業中心の複合業種（厚木市） 世界的に設備投資が回復傾向。国内、海外向け共に前年比増。半導体関連の動きが活発化し上向く見込みが持てる。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
									
	-13.5%	-4.3%	6.8%	-16.2%	-33.8%	-25.7%	-9.5%	-10.8%	-31.1%
									
製造業	-19.0%	-9.5%	14.3%	-14.3%	-33.3%	-23.8%	-9.5%	-9.5%	-19.0%
							—		
非製造業	-11.3%	0.0%	3.8%	-17.0%	-34.0%	-26.4%	—	-11.3%	-35.8%
							—		

【天気図の見方】各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

 快晴 30以上
 晴れ 10～30未満
 くもり 10未満
 雨 -10超～-30未満
 雪 -30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸	売上は変わらず、3割の減少が続いているようである。相変わらず販売ターゲットによる業績格差も大きいようである。クリスマス、年末商戦に期待したいと思う。
	卸回地	売上については、ようやく前年同月比で不変となったが、コロナ禍以前と比較した場合、減収している状況。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあり、販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。大幅減収の企業においては、緊急特別融資で資金繰りを保っている状況。
	料理材料卸	飲食業界では、酒類の提供も認められ、昨年比で改善に向かっている。我々卸売業界の前年比売上高は110～120%となっている。しかしながら、一昨年比でみると、約80%前後で落ち着いている。まだまだ、自粛意識が働いているようである。
	リサイクル	輸出ダンボールは弱含み傾向が強くなってきている。米国において感謝祭及びクリスマス需要向けの生産が一段落し、米国内メーカーの古紙調達に弱まったため、輸出向けに余裕が出てきたのが要因である。クリスマス需要明けは米国の発生期となるため、今後さらなる下落も予想される。
業	リサイクル	古紙市況は、アジア向けの段ボール古紙輸出が引き続き堅調であり、国内製紙メーカーの古紙消費も前年比で増加している、については、市中回収量が減少している中、周屋在庫水準の低下が懸念されている。
	菓子	この時期の景況感は通常あまり良くない。人出が回復してきたので、年末商戦に期待するところである。
	食肉	卸売り業者の肉の保管量が外食が始まったので、わずかではあるが、減少した。
	青果	11月も天候に恵まれ、関東産野菜は台風被害もなく、生育順調で入荷量、相場ともに安定していたが、北海道産ジャガイモ、玉ねぎは夏期の高温干ばつにより入荷少なく、高値が続いた。
小	化粧品	例年に比べて転廃業される方が多くはないが、経営環境はかなり厳しいと思われる。メーカーも11月に新ブランドを発売したが、今ひとつ販売実績も良くない。
	電化製品	11月下旬より、各店が冬の個展等、本格的冬物商戦に入るが、一部給湯器等、入荷が円滑でない商品があり、年末に向け、心配な面がある。
	燃料	10月は原油価格が上昇傾向であったが、11月に入り、原油相場は前半にもみあう展開となったものの、需給が緩和するとの見方から期間後半に軟化傾向となった。これにより、週間コストも1円前後低下する状況となり、一服した状態と考える。
	鮮魚	サンマは安値にはならず、旬の魚としての盛り上がり欠けた。入荷量は相変わらず少ない。正月用食材の取引が始まるが、全てに高値が付いており、こちらも不安材料。
売	共同店舗	食品販売は景気が上向きだが、物販が回復してこない。空き店舗を抱えたままの現状。
	タイヤ販売	新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたおかげで、冬のアクティビティが増加傾向にある。スタッドレスタイヤは増販気味である。アルミの高騰や品不足で、アルミホイールの供給が良くない。
	商店街（横須賀市）	11月期はワクチン接種効果もあり、新型コロナウイルスの感染者が激減して来街者も戻ってきて賑わいも出てきた。11月7日より来年の2月末日まで横須賀市が発行したプレミアム率25%総額25億円の「地元のお店応援券」第2弾等を活用して消費を喚起して盛り上げていきたい。
	商店街（横浜市）	コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、飲食店もコロナ禍前のように回復していない上に、人手不足が深刻化している。
店	商店街（藤沢市）	県の支援事業を利用したプレミアム商品券を11月下旬に600冊販売（50分完売）し、販売後は売上が多少回復傾向にある。
	商店街（川崎市）	先月からコロナウイルスの感染者数は減ってきた。各店舗には、思ったほどお客様が増えていないが、少しずつ変化の兆しが見えてきた。
	温泉旅館	紅葉のシーズンでもあり、客足も戻ってきている感触がある。昨年はGoToトラベルの恩恵を受け、高稼働であったので、売上を比較すると減少となった。週末が満室になる施設が多くなり、予約件数も徐々に増加してきた。
	医療業	医療機関の外来収益は、例年に比べペインフルエンザワクチン接種が遅れているため減少している。診療所クリニックは、収益の比重が大きいので、12月以降の接種増に期待がかかる。病院は、季節の変化に伴い患者増が期待できる月となっているが、コロナ患者の受入は減少している。
サ	ファイナンシャルプランナー	11月は組合の新規事業を2件実施した。12月以降にも新規事業があり、今年度後半に景況が改善することを期待している。
	プラント設計	各社、出社とテレワークを行いながら、バランスよく密を調整している。イベントもほとんどオンライン開催となり、今後も継続予定。
	情報サービス業	雇用人員には各社で大きく差があり、昨年同月と比べるとやや好転している。5G開発関連で増加した。（前月と同じ）政府からの携帯電話料金の値下げ要請に携帯大手が応じている。
	建築設計	建設業界では、横浜市より、区役所9棟（神奈川、保土ヶ谷、旭、西、緑、栄、港北、中、鶴見）の建替計画、条件整理等の業務が発注された。その他、小規模な改修計画は随時公表されている。
業	車体整備	緊急事態宣言が解除され、講習会やイベント等が増えてきたように感じる。
	柔道整復師	緊急事態宣言も解除されたこともあり、昨年同月比で徐々に回復してきているが、あまりにも昨年から低迷していたため、コロナ禍前の状態に戻るには相当のV字回復でも起こらない限り、到底、景況感が上向きになるには及ばない。
	管工事業	民間受注は回復の兆しも見えず、低調である。管工事にかかる機材の売上も減少し、景況は悪化している。コロナ禍が要因の原材料の価格高騰の影響はこれから発生してくるので、より深刻な痛手となる。
	電気工事	材料が入手困難。
建	空調設備工事	年末の工事は小規模工事等があるが、大規模な工事は少なくない。工事量が少なくないためにダンピングをする会社も出てきている。10月からの材料値上げ等もあり、利益を上げるのが大変になってきている。
	畳工事	緊急事態宣言解除後、一般のお客様の仕事は畳替えのシーズンと重なり、かなり出てきている。12月の予約も順調に入っているが、年明けは寒さの影響もあり、厳しくなると思う。
	道路貨物	売上はコロナ禍前の8割程度であり、まだ回復には至っていない。燃料価格の高騰は深刻であり、政府の対応を期待したいが、全くスピード感がない。
	道路貨物	燃料費増で収益減少。
運	道路貨物	物量は多少であるが、増えてきており、売上也前年比で10%程度増えているが、運賃の低下と燃料高騰により、利益は前年比で約10～20%減っており、運送事業者には依然として厳しい状況が続いている。
	タクシー	少しづつ街中の人が増加した感じはあるが、景況が大きく変わることはなく、なだらかな回復という感じ。
	歯科技工	歯科用貴金属の価格が少し下がり、受注量は前年同月よりは増加している。近年、歯科技工士の高齢化で組合を廃業脱退する比重が増えている。高齢の歯科技工士に経済問題、ソフトランディングを考え、暮らしをより充実したものになければならない。
	不動産	業者のリスク回避による買い控えのために、流通在庫減少のためか、一時的にエンドユーザー向け販売価格が上昇している。恐らく、在庫量が一扫されると業者も買いに走ることが想定されるため、一時的、限定的な上昇だと思われる。
そ の 他 の 非 製 造 業		



第43回 工業技術見本市

リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド方式で開催

「テクニカルショウヨコハマ2022」が開催されます！

今年も工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」が開催されます！今回は「技術が未来を拓く」をテーマにリアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド方式で開催され、業界の枠を超えて様々な企業と交流し、ビジネスチャンスの創出ができます。

来場者及び閲覧者が目的としている情報をスムーズに収集しやすいように、出展内容を具体的なテーマごとに集約し、ニュー Working・Lifeスタイル / カーボンニュートラル、ロボット、DX・AI・IoT、加工技術、機器・装置・製品、研究開発、ビジネス支援の7つのゾーンに分けて展示構成をしています。また、オンラインでは、PRページにて出展物の写真や動画、みどころ等を掲載しています。



(リアル展示会)

開催期間：令和4年2月2～4日

開催場所：パシフィコ横浜展示ホール A・B・C

(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

みなとみらい駅から徒歩約6分

※参加費はいずれも無料

(オンライン展示会)

開催期間：令和4年2月2～10日



神奈川県中央会 は下記の団体と共同出展します

- ・ 神奈川県綾瀬工業団地協同組合
- ・ 神奈川県自転車商協同組合
- ・ 富士通協力会社協同組合
- ・ Unit Make(ワイ・アール・ピー情報産業協同組合)

テクニカルショウヨコハマ

検索

令和元年度補正・令和二年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
9次公募がスタートしています！

中小企業・小規模事業者等が今後、複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、企業が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します！

対象：中小企業・小規模事業者等

補助上限：【一般型】1,000万円 【グローバル展開型】3,000万円

【通常枠】補助率：中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

【低感染リスク型ビジネス枠】補助率：2/3

補助要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・ 付加価値額+3%以上/年
- ・ 給与支給総額+1.5%以上/年
- ・ 事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

想定される活用例

(通常枠) 複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発する
「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入する

(低感染リスク型ビジネス枠)

AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の対人接触を減じることに資する製品を開発する

公募スケジュール

申請開始：令和4年2月8日(火)17時迄

詳細については下記ホームページでご確認ください
ものづくり補助金事務局: <http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

【補助金についてのお問合せ先】

公募要領に関するお問い合わせ: monohojo@pasona.co.jp電子申請システムの操作に関するお問い合わせ: monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#52 サンマーメン

横浜市中区から戦後に発祥したサンマー麺(生馬麺)。豚肉とモヤシ、キクラゲ、白菜等、五色の野菜をシャキッと炒めたアンかけ麺、栄養豊富で美味しくてボリュームのある神奈川県自慢の麺料理。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739 (直通)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年も「商工神奈川」が組合やその傘下組合員の皆様にとって、有益な情報誌となるよう努めて参ります。今年1年間もどうぞよろしくお願いいたします。

情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 情報調査部 TEL: 045-633-5134
 もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会



LINE
 友だち募集中

金融支援
 創業支援
 経営支援

～夢と未来に向けて～
 かながわの中小企業を
 応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごさいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
 045(681)7178

川崎支店
 044(222)7811

小田原支店
 0465(23)0138

横須賀支店
 046(822)3821

藤沢支店
 0466(23)0792

厚木支店
 046(221)0633

相模原支店
 042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

住宅ローン 借り換えで、 こんなにお得に なるなんて！

1つでも当てはまる方は今すぐ相談！

- ☑ 残高 1,000万円以上
- ☑ 残存期間 10年以上
- ☑ 現在の金利が 1.0% 以上
- ☑ 団体信用生命のがんの保障がついてない

借り換えの
お申込みはこちらから



個別相談無料

- 💬 忙しくて銀行に相談できない
- 💬 まずはメリットがあるか知りたい

0円

→ メール・電話・面談などご希望に合わせて相談可能です！
→ 簡単シミュレーション作成いたします！

借り換え契約時の年齢が50歳未満の方

がんと診断されたら

住宅ローンの残債が

0円

万が一の時、安心の保障です！

① お問い合わせ先



株式会社バリュー・エージェント
(旧社名:株式会社神奈川保険グループ)

📍 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

☎ 045-716-0002 📠 045-716-0005

✉ kanagawa_honbu@vagt.jp



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



—団体業務災害補償保険制度—

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが
増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年令	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL：045-461-8245
FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)